

黒潮町介護認定調査システム調達業務 公募型プロポーザル審査要領

本業務の契約候補者の選定にあたっては、以下のとおり審査委員会を実施します。

1. 審査方法

- ・審査委員会において、各委員は企画提案書と企画提案者（以下、「提案者」という。）のプレゼンテーションを受け、評価基準に基づいて採点します。
- ・各委員の採点結果を集計します。
- ・採点結果に基づき、随意契約の相手方となる候補者と次点者を選定します。ただし、総合点数の60%未満となった提案者は候補者として選定しません。

2. 審査基準

分類	審査項目	審査の視点	配点
安定性	安定性	経営状況は健全であるか。 過去3年間に行政処分や事故はないか。	10
基本事項	課題認識	課題を捉え、より正確・効率的に実施するための提案がされているか。	20
技術面	システム	職員にとって操作が容易であるか。 調査業務が完結できるシステムであるか。 認定ソフトとの連携はスムーズに行えるか。	105
	機器	訪問調査を考慮した機器が選定されているか。	
	セキュリティ	セキュリティが考慮されたネットワークが構築されているか。 持ち出しや紛失時にデータ流出しないことが考慮されているか。	
	構築	すでに製品化されており、スムーズに導入できるか。 職員に対し、適切な時期に操作研修を行えるか。	
体制	業務実施体制	実施体制やスケジュールが適当であるか。	70
	運用支援・サポート体制	本業務を遂行できる実績があるか。 適切なサポートが受けられるか。	
プレゼンテーション	コミュニケーション	姿勢や意欲が良好であるか。 プレゼンテーションの内容が明瞭で、質問に対する回答が明確であるか。	20
価格	調達費用	見積額が妥当であるか。	20
合 計			245

3. 審査委員会

提案者によるプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時及び場所

日時 6月21日（水） 午後1時30分から（予定）

場所 黒潮町役場（本庁舎） 高知県幡多郡黒潮町入野 5893

※提案件数により、日時、場所が変更になる場合があります。

(2) プレゼンテーションの注意事項

- ア 1社あたりプレゼンテーション20分、質疑応答10分を予定していますが、提案件数により変更する場合があります。
- イ プレゼンテーションの開始時間は資格審査結果連絡時にお伝えします。
- ウ 提出した企画提案書の内容に沿ってプレゼンテーションを行ってください。企画提案書の一部を拡大・縮小する、順番を変える等は構いませんが、内容の改変はできません。また、参考資料の追加もできません。
- エ 投影機器については当町で準備をします。プロジェクターへの映像入力はHDMIのみとし、アスペクト比は16:9とします。パソコンは提案者をご用意ください。
- オ インターネットを利用した遠隔会議システム(以下「web会議システム」という。)を利用したプレゼンテーションも参集と同様に取り扱います。ただし、web会議システムによるプレゼンテーションを希望される場合、企画提案書提出時にWeb会議システム利用提案申出書(様式第8号)を提出してください。参加申込以降、やむを得ない事情等でweb会議システムに切り替えることも可能ですが、対応できないことがありますのでご了承ください。

以上